

令和2年7月21日

学生各位

香川県立保健医療大学長

新型コロナウイルス感染警戒期における注意喚起について(依頼)

香川県では7月10日からの一週間の感染者数が計14名となり、7月18日(土)から7月31日(金)までの二週間は「感染警戒期」に位置づけられました。

学生の皆さんは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県外への不要不急の移動は慎重に検討するとともに、県外に移動した場合は、帰県後14日間は必ず行動記録を取ることや、発熱等の症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動はもとより、外出を控えるよう、理解と協力をお願いします。

なお、今後の状況変化に応じて、新たな対応を取る場合は、ホームページでお知らせしますので、確認をお願いします。

〈登校に際しての注意事項〉

- ①登校前に体温を測定し、体温や健康状態を確認・記録する。
- ②発熱や咳等の症状が見られる時は、学年担任の教員に連絡して休む。
- ③息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状がある場合は、「香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター」に相談し、学年担任の教員又は本学教務担当に電話で報告・相談を行う。

「香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター」

電話番号 0570-087-550 (専用ナビダイヤル)

相談日時 土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間

- ④可能な限りマスクを着用し登校する。市販のマスクが入手できない場合は、手作りマスクなどを着用する。
- ⑤公共交通機関を利用して通学する場合は、マスクを着用するとともに、咳エチケットを心がけ、感染防止に注意を払う。
- ⑥自宅で検温できなかった学生は、事務局にあるセンサー式の体温計で体温チェックを行う。
- ⑦学内では可能な限りマスクを着用し、手洗いやアルコールによる手指消毒、咳エチケットを心がける。
- ⑧学内では可能な限り人との間隔を開けて行動するほか、大人数で集まらないように心がける。

◆香川県感染情報

https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir1/dir1_6/dir1_6_2/wt5q49200131182439.shtml

【本学の連絡先】087-870-1212(平日午前8時30分～午後5時15分まで)